

かみふるの

こうほう

8

2008 NO.591



題名『社会を明るくする運動』～ 中谷 秀雄さん(富町2丁目)

- 自治 シリーズ 自治基本条例にご意見をお寄せください
- 税制 3年連続で町税等の滞納額が減少
- 福祉 障害福祉サービス説明会を開催します
- 保健 長寿医療制度 年金天引きから口座振替に変更できます
- 農政 農業委員改選
- 学習 2年間ありがとう ダナ ようこそ ニコール

育てましょう！ みんなの条例

パブリックコメント募集

自治基本条例に ご意見をお寄せください

上富良野町自治基本条例(案)に対する
意見を募集します。

条例案の内容や今後のまちづくりに
対して、町民皆さんのご意見をお寄せ
ください。

募集期間

8月15日(金)～9月16日(火)まで

閲覧方法

● 次の施設(9か所)で閲覧できます。

役場 かみん

社会教育総合センター 公民館

町立病院 上富良野郵便局

JR上富良野駅 中茶屋

J A ふうらの上富良野支所

● 町のホームページで閲覧できます。

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

提出方法 様式は自由です)

持参

郵送

ファックス

電子メール

町民ポスト(9か所)

*住所・氏名又は団体名・電話番号を
記載ください。記載のない場合は、
無効になります。

結果の公表 9月下旬頃

問合せ・提出先

☎071 0596

上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町役場

町民生活課自治推進班

☎6985 FAX45362

メール jichi@town.kamifurano.lg.jp

まちづくり関係

テーマ みんなで考えるこれからの
まちづくり「自治基本条例と協働
のまちづくり」

● 8月26日(火) 社会教育総合センター 大集会室

● 8月27日(水) 泉栄防災センター 大集会室

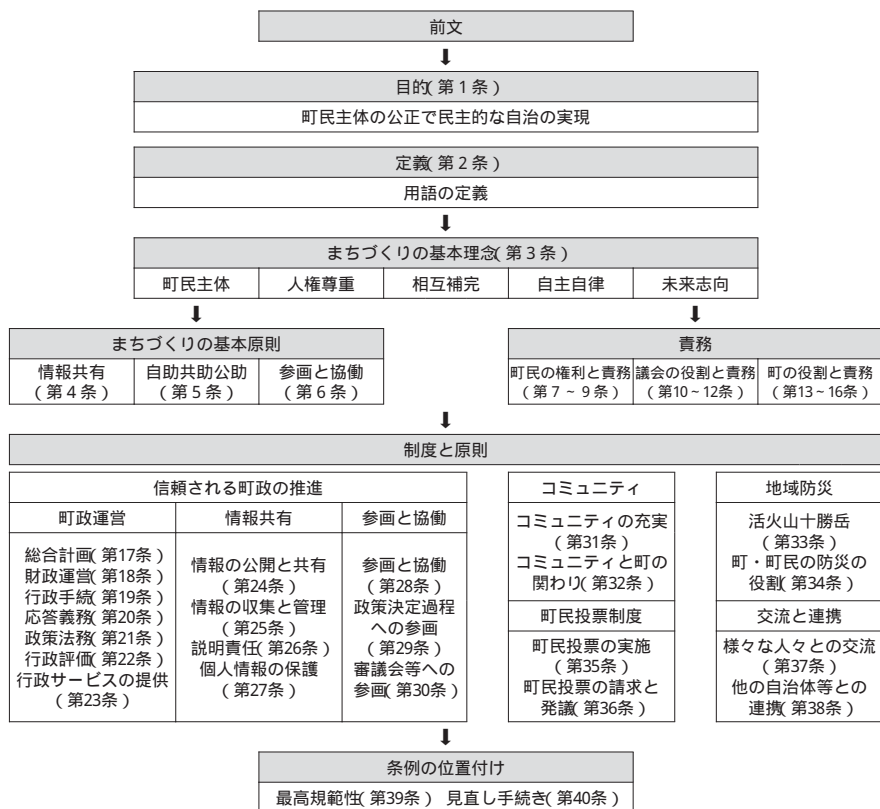
● 8月28日(木) 公民館 第1研修室

● いずれも19時～21時頃まで

*3日間とも同じ内容です

*ぜひご参加ください

上富良野町自治基本条例(案)の構造



住民会長・町内会長町政懇談会での自治基本条例説明の様子(7月15日)

*団体・グループなど、5人以上が集まれば、ぜひ「出前講座」をご利用ください。町の職員が講師になり、自治基本条例について説明します。

■ 条文の概要 ■

【前文】
上富良野町の町勢や歴史的背景、まちづくりの方向性やそれを実行していくための姿勢、条例の最高規範性などを明記し、まちづくりの目標を「住んでいて良かった・住み続けたいと思える町をめざす」としています。

【第1章 目的と理念】

目的… 町民、議会及び町の役割や責務などを明らかにすることにより、町民主体の公正で民主的な自治の実現を図ることを目的とします。

定義… 「町民」「町」「参画」「協働」「まちづくり」「町の仕事」「コミュニティ」の意味を定義しています。
*「参画」とは、まちづくりの様々な活動に、主体的に参加することです。

*「協働」とは、それぞれが対等な立場で役割と責任を担い、補充し協力しあうことです。
まちづくりの基本理念… まちづくりを進める際に共有すべき5つの基本的な考え方は、

- ① 町民がまちづくりの主体、住民自治の担い手です。(町民主体)
- ② お互いの違いを理解するとともに尊重しあいます。(人権尊重)
- ③ お互いに助け合い、協力しあいます。(相互補充)
- ④ 学習や心身の健康づくりを惜しまず自らを高めます。(自主自律)
- ⑤ 次世代への責任を持ち、上富良野町を守り育てます。(未来志向)

【第2章 まちづくりの基本原則】

情報共有の原則… 情報を町民、議会、町が共有して進めます。
自助・共助・公助の原則… 町民一人ひとりあるいはコミュニティが自らの責任のもとに決定し行動するとともに、町はそれぞれの活動を補完しながら進めます。

参画と協働の原則… 町民一人ひとりの参画、町民と町及び町民同士が相互理解のもとに、協働を進めます。

【第3章 町民の権利と責務】

町民の権利… 情報の提供と取得する権利、まちづくりに等しく参画する権利、行政サービス等しく受ける権利を有します。
子どものまちづくりに参画する権利… 満20歳未満の青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参画する権利を有します。

町民の責務… まちづくりの主体

であることを認識し、積極的な参画に努め、自らの発言と行動に責任を持ち、行政サービスに伴う負担を分任します。

【第4章 議会の役割と責務】

議会に関する条項について、町としては議会条項を含めた自治基本条例が望ましいとの考えから、条例案に含めています。
なお、この条項に関しては、現在議会において検討が進められています。

【第5章 町の役割と責務】

町長の責務… 町民の意思を尊重するとともに、この条例を遵守します。効果的な組織運営に努めます。

職員の責務… この条例を遵守し、誠実かつ効率的に職務を行います。自己研鑽に努め、町民との信頼関係づくりに努める

町の責務… 公平かつ公正で透明性のある町政運営、町民の意向や地域の実情を的確に把握します。

【第6章 信頼される町政の推進】

総合計画… 最上位計画となる総合計画を作成し、町の仕事は総合計画に基づき実施することを原則とします。
財政運営… 財源を効率的かつ効果的に活用し、自主的かつ自律的な財政運営を行います。

行政手続… 町民の権利及び利益を保護するため、行政手続を公正に行います。
意見、要望、苦情等への応答義務等… 町民からの意見等があったときは速やかに事実関係を調査し誠実に応答します。

政策法務… 自治立法を積極的に

行うほか、法務能力の向上に努めます。
行政評価… 町の仕事に効果的に効果的に実施されているか点検し、その行政評価の過程や結果を公表します。

行政サービスの提供… 組織内の

調整を図り、町民の要望や課題に適切に対応します。
情報の公開と共有… 次に掲げる制度を総合的に活用します。

- ① 町が保有する情報を分かりやすく公開し提供する制度
- ② 町の会議を公開する制度
- ③ 町が保有する文書及びその他の記録を請求に基づいて公開する制度

情報の収集と管理… 町政に関する

情報を的確に収集し、整理し、保存します。
説明責任… 町の仕事の必要性などについて町民に分かりやすく説明します。

個人情報の保護… 個人情報の収集、利用、提供、管理等について必要な措置を講じます。
参画と協働… 町民の町政への参画機会の拡充に努め、目的や情報を共有し相互理解のもとに信頼関係を築きます。

政策決定過程への参画… 町の仕事の段階において町民が参画できる仕組みを整え、効果的な手法を選択・公表します。
審議会等への参画… 公募の委員を加えるよう努めます。

【第7章 コミュニティ】
コミュニティの充実… 自主的で自律的なコミュニティを守り、育てます。
コミュニティと町の関わり… コミュニティの自主性及び自律性を尊重し活動に応じて支援します。

【第8章 地域防災】

活火山十勝岳… 火山防災に取組みます。
町と町民の防災の役割… 町は総合的な災害対策に関する計画を作成し計画に沿った対応、町民は自主防災組織の結成、緊急時における町の諸対策に協力します。

【第9章 町民投票制度】

町民投票… 町長は、町政に係る重要事項について、町民投票を実施することができま。

町民投票の請求と発議… 選挙権

を有する者は、総数の50分の1以上の連署をもって、条例の制定を町長に請求、議会議員は議員定数の12分の1以上の賛成者を得て条例を議会へ提出することができま。

【第10章 交流と連携】

様々な人々との交流… 他市の町村の人たちの知恵や意見をまちづくりにいかします
他の自治体等との連携… 国・北海道その他の自治体と相互に連携を図り広域的なまちづくりに努めます。

【第11章 条例の位置付け】
最高規範性… この条例を上富良野町の最高規範に位置付けます。
条例の見直し等… 施行後5年を超えない期間ごとに条例を総合的に検討します。

自治基本条例ができる、

町がどのような制度や原則で運営しているか、町民・議会・町が共通認識を持つことができます。
町政運営の制度が分かりやすくなり、町政への参加・監視・点検として活用でき、行政活動の質を高めることができます。

町民が主役となった自治が進められ、町民・議会・町がまちづくりの目標や目的を共有することによって、協働のまちづくりを行うことができます。

問合せ

町民生活課自治推進班
☎ 69085

平成19年度町税等滞納額

3年連続で減少

平成19年度滞納額5千311万円
前年比758万円減少

平成19年度決算見込みでは、町税（町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税）の収入総額は10億4千686万円で、国民健康保険税の収入総額は3億8千777万円となりました。

これらの税金は、町民皆さんの日常生活に必要な各種の行政サービス提供の財源として活用されていますが、残念ながら町税を滞納する方もおり、滞納額も相当額になっている現状です。

平成10年度の町税等の滞納総額は5千227万円でしたが、その後滞納額が増え続け、平成16年度では8千75万円まで増加してきました。（表1参照）

滞納額が増加してきた主な要因は、
①経営所得の低下や勤労者の雇用・就業環境の悪化

②雇用悪化等による社会保険から国民健康保険への加入者の増加

③就業先を求めて未納者の転出の増加
④若年層の低い納税意識、フリーター

等の増加
などが考えられます。

しかし、こうした現状の中、平成17年度滞納総額は6千884万円、平成18年度滞納総額は6千69万円で前年比85万円の減、平成19年度滞納総額は5千311万円、決算見込みで前年比758万円の減となり、3年連続で滞納額が減少する見込みです。収納率についても、向上しています。（グラフ1・2参照）

悪質な滞納者へは厳しく！ 差押え144件執行

町の財政運用も非常に厳しくなっている中、町税等の収納率の向上は、町にとって重要な課題となっています。

平成19年度の収納対策については、悪質な滞納者に対し、差押え144件不動産3件、給料5件、銀行預金107件所得税還付金29件）を執行し、差押換価額、差押えた物件をお金に換えて収納した額は、517万円を徴収しました。

表1 町税等年度別滞納総額

	町税	国民健康保険税	合計	平成10年度対比
平成10年度	1,989	3,238	5,227	
平成11年度	2,314	3,322	5,636	409
平成12年度	2,847	3,711	6,558	1,331
平成13年度	3,287	4,123	7,410	2,183
平成14年度	3,173	4,616	7,789	2,562
平成15年度	2,865	4,822	7,687	2,460
平成16年度	2,983	5,092	8,075	2,848
平成17年度	2,176	4,708	6,884	1,657
平成18年度	2,093	3,976	6,069	842
平成19年度	1,753	3,558	5,311	84

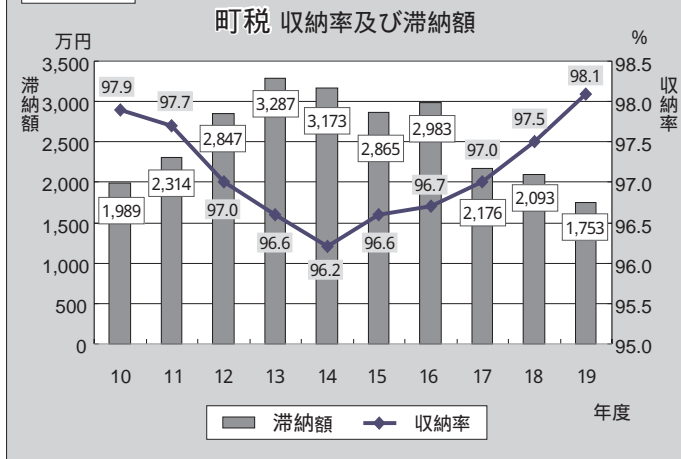
● そのままにしないで！

必ず相談してください

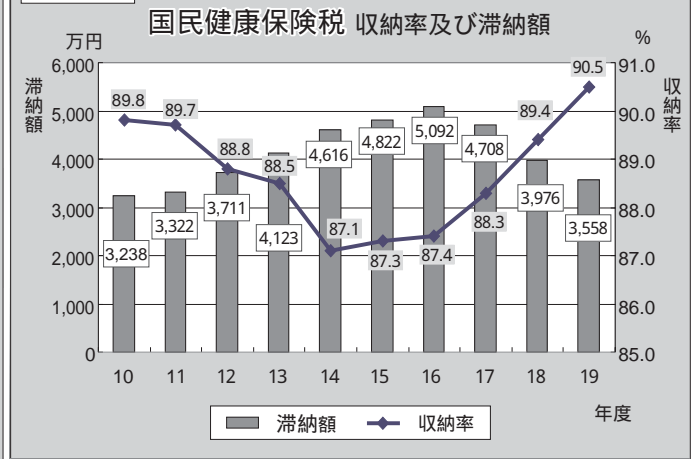
町民生活課税務班では、納税に関する相談をお受けしています。納期までに納められない町税等がありましたら、そのまま放置せずに必ずご相談ください。

また、夜間・休日の納税相談窓口も設置します。開催日程等は、広報誌などでお知らせしますので、日中に相談や納税等のできない方は、是非ご利用ください。

グラフ1



グラフ2



また、役場管理職による滞納プロジェクト戸別訪問徴収を4回実施し、延べ521人の滞納者の自宅を訪問して1千76万円を収納したほか、夜間・休日納税相談窓口を2回実施して、日中納税できない方の収納サービスの向上に努めるとともに、これに併せて延べ368人の滞納者への呼出催告を実施し、470万円を収納しました。

さらに、国民健康保険税の滞納者に対しては、44世帯に国民健康保険証の短期交付(有効期限の短い保険証)をして納税勧奨を図り、1年以上滞納している悪質な滞納者13世帯に対しては、国民健康保険証に代えて資格証明書の交付をしました。(資格証明書で受診した場合の医療費は、いったん全額自己負担となります。)

また、平成19年4月からは「町税等の滞納者に対する行政サービス制限条例」が施行となり、特別な理由もなく町税等を滞納している方には、行政サービスの制限を積極的に進めています。

より納めやすくするために 納期回数を増やしました

皆さんの納税に関する利便性と納税手段の拡大を図るため、平成20年度から個人住民税(町・道民税)と国民健康保険税の納期回数を増やしました。

また、平成19年度からは、全国の

コンビニ・郵便局(ATM)でも町税等を納められるようになっていきます。

これにより、これまで忙しくて平日の日中に金融機関や役場窓口に行けなかった、1期の納税額が大きく納められなかったなどの理由で滞納となつた町税等について、収納率や納期内納税率が改善されるものと期待しています。納期内納税にご協力をお願いします。

平成20年度町税等の納期限

税目	期	納期限	税目	期	納期限
軽自動車税	1	4月30日(水)	国民健康 保険税	1	7月31日(木)
	2	9月30日(火)		2	9月1日(月)
固定資産税	1	6月2日(月)		3	9月30日(火)
	2	9月30日(火)		4	10月31日(金)
町道民税	1	6月30日(月)		5	12月1日(月)
	2	9月1日(月)		6	12月25日(木)
	3	10月31日(金)		7	2月2日(月)
	4	12月25日(木)		8	3月2日(月)

問合せ

町民生活課税務班

☎6989

滞納処分までの流れ

1 各税目ごとに納付書送付

2 納期内納税
※ほとんどの方が納期内に納付

3 督促状送付
※納期から20日以内に送付
※督促状を受けてから10日以内に納付

4 電話・文書催告・呼出
催告・戸別訪問
※納税相談・分割納付等

5 財産調査
※預金・給与・不動産・生命
保険等差押え準備

6 最終催告(差押え予告)
※滞納処分の執行準備

7 滞納処分執行
※財産差押え
限られた年金等の収入の中から納期内に納めたり、車を売るなど生活内容を見直して納税に努力されている人がいます。
このような方たちとの税負担の公平性を保つため、悪質な滞納者に対して、やむを得ない措置として実施します。

※未納・分納不履行・連絡なし

※未納・連絡なし

まずは
ご相談を!

- 忙しくて納めに行く時間がない
↓ 口座振替・コンビニにより納付できます。
- 仕事をやめたので、一括して納められない
↓ 分割納入ができます。
- 収入がない
↓ 財産調査などをしたうえで、納税相談により分割納税・徴収猶予・減免などができます。

障害者自立支援法

障害福祉サービスについて

障がいのある方が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けて、障害者自立支援法が平成18年に施行されました。

障害福祉サービスは、どんなサービスがあるのか、利用するにはどうしたらいいのか、制度の内容と利用状況をお知らせします。

また、町では、より一層理解を深めるため「障害福祉サービスの説明会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

サービスの種類

1 訪問系サービス

在宅で訪問を受けたり通所などとして利用するサービスです

居宅介護ホームヘルプ

自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。

＊事業所 町内1か所

【支給決定者は平成20年4月末現在】

町の障がいの現状
(平成20年3月末現在)

障がい別	手帳等交付状況
身体障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳交付者 609名 重度(1・2級と内部障害3級)の手帳交付者 94名 ●サービス利用者 8名
知的障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ●療育手帳交付者 79名 A判定 29名 B判定 50名 ●サービス利用者 40名
精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ●手帳交付者 18名 1級 2名 2級 9名 3級 7名 ●通院医療申請者 126名 ●サービス利用者 14名
障がい児 (18歳未満)	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳交付者 9名 ●療育手帳交付者 17名 ●精神障害者通院医療申請者 9名 ●サービス利用者 3名

重度訪問介護 【支給決定者0名】

重度の障がいがあり、常に介護が必要な人に自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助をします。

＊事業所 町内1か所

行動援護 【支給決定者0名】

知的障がいや精神障がいにより、行動が困難で常に介護が必要な人に行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などをします。

＊事業所 町内1か所

短期入所(ショートステイ)

【支給決定者4名】

家で介護を行う人が病気などで介護ができない場合、短期間、施設へ入所できます。

＊事業所 町内0か所(町外で利用)

重度障害者等包括支援

【支給決定者0名】

常に介護が必要な人の中でも、介護が必要な程度が非常に高いと認められた人には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。

＊事業所 町内1か所

2 日中活動系サービス

入所施設で昼間の活動を支援するサービスです

療養介護 【支給決定者0名】

医療の必要な障がい者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護やお世話をします。

話をします。

＊事業所 町内0か所(町外で利用)

生活介護 【支給決定者7名】

常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。

＊事業所 町内0か所(町外で利用)

児童デイサービス 【支給決定者57名】

障がいや発達遅れが心配される乳幼児に日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。

＊事業所 町内1か所

自立訓練 【支給決定者0名】

自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。

＊事業所 町内0か所(町外で利用)

就労移行支援 【支給決定者1名】

就労を希望する人に、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。

＊事業所 町内0か所(町外で利用)

就労継続支援 【支給決定者19名】

通常の事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力向上のための訓練を行います。

＊事業所 町内0か所(町外で利用)

障害福祉サービス説明会

3 居住系サービス
入所施設で住まいの場としてのサービスを行います。

共同生活介護(ケアホーム)

【支給決定者8名】

共同生活の場所での入浴や排せつ、食事の介護などが受けられます。

※事業所 町内1か所

施設入所支援

【支給決定者1名】

施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などをします。

※事業所 町内0か所(町外で利用)

共同生活援助(グループホーム)

【支給決定者7名】

地域で共同生活を営む人に、居住における相談や日常生活上の援助をします。

※事業所 町内0か所(町外で利用)

サービスを受けるには

① まずは、ご相談ください。情報提供や助言を行います。

保健福祉課福祉対策班

☎ 6987

富良野地域生活支援センター

☎ 3933

② 申請用紙に記入し町に申請します。

③ 障がいの状況について、町の職員が106項目の調査を行います。

④ 調査の結果をもとに、審査会で審査・判定が行われ、どのくらいサービスが必要な状態か(障害程度区分)が決められます。

⑤ 決定内容の通知・受給者証を交付します。

⑥ 事業所を選択し、サービス利用契約を結びます。

日時 9月25日(木) 18時30分～20時30分
場所 保健福祉総合センターかみん 2階 研修室
対象 20歳以上の方なら誰でも参加できます
内容 ■ 障害者自立支援法施行の経過と制度の概要
■ 町の障害福祉の状況
■ サービスの利用状況と給付状況

■ 講話「障がいを持って地域で暮らす」
講師 富良野地域生活支援センター

所長 箭原 美氏

□ 相談支援事業者として、障がい者が地域で暮らすための支援を行っており、相談事例も交え、障がいを持って地域で暮らすことについて、お話しさせていただきます。

利用者負担額

居宅で生活する障がい者の利用者負担額の上限

サービスを利用すると、原則として費用の1割を負担しますが、所得に応じて上限額が決められており、負担が重くなりすぎないように軽減措置が図られています。

区分		上限額(月額)	平成20年7月からの軽減後の上限額(月額)
生活保護	生活保護世帯	0円	-
低所得1	市町村民税非課税世帯で障がい者又は障がい児の保護者の年収が80万円以下の方	15,000円	1,500円
低所得2	市町村民税非課税世帯で低所得1以外の方	24,600円	通所サービス 1,500円 居宅サービス 3,000円
一般	市町村民税課税世帯の方	37,200円	所得割28万円未満障がい者 9,300円 障がい児の保護者 4,600円

*施設に入所の方の上限額はお問合せください。

自立支援医療

平成18年から「精神通院医療」「更生医療」「育成医療」が一本化され、自立支援医療となりました。

利用者負担は原則1割で、所得に応じて一定の負担上限額が設定されています。

自立支援医療費の支給を受けるには申請が必要です。各医療の手続き先は次のとおりです。

●精神通院医療

精神疾患の治療のため定期的に通院されている方の医療

●更生医療

18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方に、手術又は治療により日常生活能力の回復を図ることを目的とする医療

●育成医療

18歳未満で、手術等の治療で障がいの改善が期待できる子どもに対して必要な医療を給付する制度

富良野保健所 ☎ 3161

●補装具費の支給

身体障害者手帳をお持ちの方で、事前の申請により認められると、補装具の購入費又は修理費が支給されます。

利用者負担は原則1割で、所得に応じて一定の負担上限額が設定されています。

対象となる補装具

補聴器・車椅子・義肢・装具・座位保持装置・盲人安全杖など

問合せ 保健福祉課福祉対策班 ☎ 6987

今回は、町が行う「地域生活支援事業」についてお知らせします。

富良野保健所 ☎ 3161

富良野保健所 ☎ 3161

富良野保健所 ☎ 3161

富良野保健所 ☎ 3161

長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)



今年4月から、長寿医療制度がスタートしましたが、次の2つの点について見直しされることになりました。

1 所得が低い方の保険料をさらに引き下げます

平成20年度は、所得が低い方について、次のとおり更に保険料が引き下げられます。

- 均等割額が7割軽減されている方(均等割年額4万3千143円の7割軽減で1万2千900円の方)
*被保険者と世帯主の所得合計が33万円以下の世帯の方

- 均等割額が8割5分軽減になります(年額6千300円に軽減されます)

- 「賦課のもととなる所得金額」が58万円以下の方

- * 「賦課のもととなる所得金額」とは、総所得金額(収入から公的年金等控除額や給与所得控除額などを差し引いたもの)から33万円を差し引いた金額
- * 「賦課のもととなる所得金額」は、先に送付の保険料額決定通知書でご確認ください。

- 所得割額が5割軽減になります

2 年金天引きから口座振替へ変更できます

* 改めて、手続きしていただく必要はありません。
* 対象になる方には、8月中旬以降に保険料額の変更通知書を送付します。
* 対象になる方で、すでに保険料を一括納付などで納められた方には、個別に還付のお知らせをします。
* 平成21年度以降については、改めてお知らせします。

保険料が年金から差し引かれていた方(今後年金から差し引かれる方も含む)のうち、次のいずれかに当てはまる方は、手続きにより口座振替で納めることができます。

- 国民健康保険料(税)を世帯主として確実に納めていた方
過去2年間未納がない方は、本人の口座から納められます。
転入等の方は、納付状況確認のため、これまでの領収書や通帳等をご持参ください。

- 世帯主か配偶者がいる、年金収入180万円未満の方
世帯主か配偶者の口座から納められます。

口座振替に切り替わる月は、手続きの時期により異なります。

* 12月分の年金天引きから口座振替に変更する場合は、9月30日(火)までに町民生活課総合窓口で手続きが必要ですが、必要です。

手続きに必要なもの

- 預金通帳又は口座番号のわかるもの
- 印鑑(通帳の届出印)

問合せ

町民生活課総合窓口

☎ 6985

北海道後期高齢者医療広域連合

☎ 011 290 5601

FAX 011 210 5022

ホームページ

<http://ryokouki-hokkaido.jp/>

ご確認ください



被用者保険の被扶養者だった方へ
被用者保険(社会保険や共済保険など)の被扶養者だった方は、年間の保険料の額が2千100円に軽減されます。

先に送付の保険料決定通知書を確認のうえ、2千100円に軽減されていない場合は、被扶養者だったことが確認できていない可能性がありますので、町民生活課総合窓口にお問合せください。

農業委員の紹介

任期
平成20年7月20日から
平成23年7月19日まで



さとう しょういち
佐藤 祥一
(東4線北23号)



きたがわ ただし
北川 正
(東5線北16号)



なかせ みのる
中瀬 実
(西9線北29号)

会長職務代理者



まつとう よしのり
松藤 良則
(西1線北20号)

農業委員会会長



あおち おさむ
青地 修
(東7線北18号)



かわかみ ゆきお
川上 幸夫
(東5線北16号)

農業協同組合推薦



しらい かずひろ
白井 一宏
(細野農場)



かずやま ぜんいち
数山 善一
(西13線北32号)

町議会推薦



おおぼけんじ
大場 健二
(西6線北24号)

農業共済組合推薦



きくち としお
菊地 利夫
(西1線北27号)



いっしき さとる
一色 悟
(西2線北31号)



せがわ ひでゆき
瀬川 英幸
(西2線北22号)

土地改良区推薦



むらかみ たかし
村上 隆司
(西13線北37号)

会長、会長職務代理者以降、右上より議席順、敬称略

改選

上富良野町農業委員が 替わりました

農業委員の改選に伴い、第1回農業委員会総会が7月22日(火)に開催されました。農業委員や農業委員の活動内容について紹介します。

農業委員の活動内容は...

地域農業振興対策の推進
地域農業の実態把握、後継者対策の相談、新規就農希望者相談、家族経営協定の推進

農地の有効活用の増進
農地相談、農地斡旋、耕作放棄地対策、農地保有合理化事業の推進

意見の具申
地域農政振興等に対する
受給相談
農業者年金加入の推進

諮問、答申、建議活動、制度の見直し活動など

大切な農地 有効に活用しましょう！

現在、耕作されていない農地(遊休農地)の増加が問題となっています。遊休農地は環境悪化につながり、さらには病虫害の発生など近隣の農家に大きな迷惑をかけることにもなります。また、荒廃が進むと、農地に復元するために多額の費用と労力がかかります。

農地は私たちの食料生産に欠くことのできない、とても貴重な財産です。

農地に関する相談やご質問等は、お気軽に地区の農業委員または農業委員会事務局までお問合せください。

問合せ

上富良野町農業委員会事務局
産業振興課農地対策班
☎6984



7/1 社会を明るくする運動 啓発音楽パレード

約350名が参加して、社会を明るくする運動啓発音楽パレードが行われました。

これは、すべての国民が犯罪と非行の防止、罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。毎年7月を強調月間とし、今年で58回目を迎えます。

各小学校スクールバンドや上富良野中学校吹奏楽部、消防団ラッパ隊、高田幼稚園鼓笛隊、その他関係団体が役場前を出発し、町内を行進しました。



7/3 火災のない町を願って 防火パークゴルフ大会

上川南部消防事務組合主催の第12回上川南部防火パークゴルフ大会が上富良野町日の出パークゴルフ場で開催されました。

これは、防火啓蒙活動の一環として、1年ごとに上富良野と中富良野の会場を交互に移し、毎年行われています。今年は両町から合わせて73名が参加し、熱戦が繰り広げられました。火災のない町になるようPRも兼ねて、優勝者には住宅用火災警報器が贈られました。

また、パークゴルフ後には、参加者全員で、消火器を用いた消火訓練が行われました。



7/20 趣向を凝らして 上高等学校祭一般公開

「舞い上がれ！二度とこない今日の日を」をテーマに上富良野高等学校祭が開催されました。

クラス発表では、創作ダンスや演劇が行われ、それぞれのクラスの個性が発揮されたものとなりました。

また、PTAによるカレーライスやサンドイッチなどの出店、上富良野高校サポーターズクラブによる野菜市なども大盛況。イベントでは、一般参加による「グビット一発！」早飲み大会のほか、有志によるバンド演奏などが行われ、会場に訪れた人たちは大いに盛り上がり楽しみました。



7/26 きれいな町づくりを 青少協がゴミ拾い

上富良野町青少年団体協議会による町内ゴミ拾いが行われ、会員13名が参加しました。四季彩まつりの会場となる日の出公園の周辺道路や旧国道、基線から自衛隊駐屯地東門まで、広範囲を2グループに分かれて行いました。

上富良野町青少年団体協議会は町内で働く青年が集まり、相互の親睦や地域活動の一環として様々な事業を行っています。

参加者からは「少しでも上富良野町がきれいになるとうれしい」という声が聞かれ、2時間で集めたゴミは、全部で6袋になりました。

7 / 27

第5回花と炎の四季彩まつり

好天の中、上富良野を代表する夏のイベント「第5回花と炎の四季彩まつり」が日の出公園で開催され、訪れた多くの人が思い思いの1日を楽しみました。今年は外国からの観光客も目立ち、その表情からも楽しんでる様子がうかがえました。テレビなどでおなじみの深川勝彦さんを司会に迎えて、ステージでは上高生によるバンド演奏など様々な催しが行われ、「仮面ライダーキバショー」では、子どもたちがステージの近くまで出てきて座り、大きな声援を送っていました。また、オヨネーズのショーでは、3人がステージ上でオヨネーズとデュエットをしたり、新曲の振り付けを会場全員で行うなど、大いに盛り上がりました。行灯行列は、大小15基が役場から日の出公園までを練り歩き、目前に迫る迫力と勇壮なかけ声に沿道からも歓声が上がりました。クライマックスは3千発の花火で、夏の夜空を華やかに彩りました。



安政太鼓



清流獅子舞



富良野高ダンス部とダンス部OB



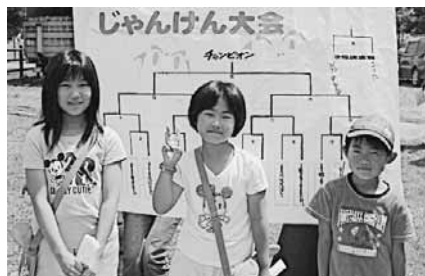
有頂天によるYOSAKOI



上高生で結成の4人組バンド
CHEAPIE CRAB(チーピークラブ)



PRO-f-ILL
(プロファイル)



じゃんけん大会で優勝
ゆま(旭川)&さき(旭川)&あゆむ(上富良野)



千歳からキャンプに来て
ポプリ教室に参加しました



国民年金

ねんきん特別便の回答を

町民生活課総合窓口班

☎6985

社会保険庁では、昨年の12月から段階的にすべての方に「ねんきん特別便」を送付してまいります。

●平成19年12月～平成20年3月に送付

年金記録にもれがある可能性が高い方

●平成20年4月～5月に送付

3月までに送付されていない年金受給者の方

●平成20年6月～10月に送付

全ての現役加入者の方

自営業、専業主婦、学生などは直接本人の住所に、会社勤めの方には勤務先または直接本人の住所に届けられます。

記録に「もれ」や「間違い」がないか十分に確認し、ない場合も必ず回答し、返送することになっていきますので、まだ回答されていない方は、早急に確認願います。

問合せ

ねんきん特別便専用ダイヤル

☎0570 058 555

町民生活課総合窓口班

☎6985

追納をお勧めします

町民生活課総合窓口班

☎6985

満額の年金を受け取るために「追納」をお勧めします。

20歳から60歳までの40年間、国民年金の第1号被保険者として保険料を全て納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金79万2千100円(平成20年度)を受け取ることが出来ます。

受給額＝79万2千100円×(保険料を納めた月数÷(全額免除月数×1/3))÷480月(40年)

免除を受けた期間については全額免除は3分の1、4分の3免除は2分の1、半額免除は3分の2、4分の1免除は6分の5が年金額に反映されます。

学生納付特例期間や若年者納付猶予期間は、年金受給期間に算入されますが、受け取る年金額には反映されません。

保険料免除期間、学生納付特例期間や若年者納付猶予期間の保険料は、10年以内であれば、

さかのぼって納める「追納」が出来ます。追納すると、その期間は保険料を納めた期間として扱われます。

3年目以降に追納する場合は当時の保険料額に加算額が上

乗せられますので、早めの追納をお勧めします。

問合せ

社会保険事務所

(ねんきんダイヤル)

☎0570 05 1165

町民生活課総合窓口班

☎6985

免除基準の拡大

障がい者のNHK受信料

保健福祉課福祉対策班

☎6987

10月1日から、障がいのある方のNHK受信料の免除基準が次のとおり拡大されます。

現在、事前受付をしていますので、対象となる方は保健福祉課福祉対策班で手続きください。

全額免除

●「身体障害者手帳所持者」「療育手帳所持者」「精神保健福祉手帳所持者」が世帯構成員であって、町民税(住民税)が非課税の場合

世帯については、住民票上別世帯であっても、一軒に同居されている場合は同じ世帯とみなします。

半額免除

●視覚、聴覚障がい者が世帯主

の場合

●重度の障がい者身体障害者手帳1～2級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級)が世帯主の場合

手続きに必要なもの

身体障害者手帳

印鑑

手続き・問合せ

保健福祉課福祉対策班

☎6987

ご相談ください

警察相談は「9110」

富良野警察署

☎20110

警察では、身の回りにおける事件や事故、不安な出来事など生活の安全に関する幅広い相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

また、警察業務についての要望・意見も受けています。

●9月11日は「警察相談の日」

●緊急の事件・事故以外の相談は、警察相談専用電話「9110」へ

警察相談専用電話は、短縮ダイヤルですので、プッシュ回線、公衆電話、携帯電話、PHSで利用できます。

ダイヤル回線電話の場合は、

次の番号におかけください。

北海道警察本部

☎011 241 9110

旭川方面本部

☎0166 34 9110

問合せ 富良野警察署

☎20110



ご利用ください

交通事故被害世帯の援護制度

町民生活課生活環境班

☎6985

交通事故被害世帯の方に対し次の援護制度がありますので、ご利用ください。

【交通遺児等育成資金貸付(無利子)】

対象 自動車事故により、保護者の方が亡くなられたり重い後遺障がいを残すこととなった家族の子どもで、0歳から中学卒業までの方

貸付金額 1人につき最初一時

金15万5千円、以後月額2万円、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円

返還方法 月賦または月賦・半年賦併用により20年以内での均等払い

返還猶予 高等学校・大学在学中の期間

【重度後遺障害者介護料支給】対象 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方

支給額 月額2万9千200円～13万6千800円の間で、障がいの程度により支給

短期入院費用があれば別途支給

支給期日 支給月は3・6・9・12月で、3か月分を一括支給

問合せ 独立行政法人自動車事故対策機構旭川支所
☎016640111

採用試験

自衛官採用試験

上富良野地域事務所

☎3412

次のとおり自衛官採用試験を行います。

看護学生

一次試験

10月25日(土)

受付期間

9月8日(月)～30日(火)

受験資格

高卒(見込含)～24歳未満

防衛医科大学校学生

一次試験

11月1日(土)・2日(日)

受付期間

9月8日(月)～30日(火)

受験資格

高卒(見込含)～21歳未満

防衛大学校学生(一般)

一次試験

11月15日(土)・16日(日)

受付期間

9月8日(月)～30日(火)

受験資格

高卒(見込含)以上21歳未満

受付期間

9月8日(月)～30日(火)

問合せ 上富良野地域事務所

☎3412

ホームページは「旭川地本」で検索ください。



ホームページQR

お礼

花火大会募金

産業振興課商工観光班

☎6983

町内10か所に設置した「花と炎の四季彩まつり花火大会募金箱」へ多くの町民の方々がご賛同、ご協力いただきありがとうございます。

この募金は、花火大会打ち上げ費用に充てさせていたいただきました。

募金総額 2万4千856円

問合せ かみふらの花と炎の四季彩まつり運営委員会(事務局商工会)

☎2191



開催します

住民講座

富良野地域人材開発センター

☎2619

次のとおり、住民講座を開催します。

エクセル活用プログラム

エクセルを活用して家計簿の作成や、無料のプログラムスペースでプログラムの作成をしてみませんか。(項目の入力、四則演算、オートSUM等の習得)

定員 10名

受講料 1万円

日時 9月2日(火)・4日(木)・9日(火)・11日(木)・16日(火)・18日(木)

9時30分～11時30分

アクセス初級コース

テーブルの作成、フィールド名、データ型、主キー、フィールドプロパティの設定方法の習得

定員 10名

受講料 7千円

日時 9月2日(火)・4日(木)・9日(火)・11日(木)

18時30分～20時30分

アクセス中級コース

テーブルの作成とリレーション設定方法の習得

定員 10名

受講料 7千円

日時 9月16日(火)・18日(木)・25日(火)・30日(木)

18時30分～20時30分

問合せ 富良野地域人材開発センター

☎2619

問合せ

富良野地域人材開発センター

☎2619

広告を掲載しませんか

広報かみふらのでは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)

4.5cm× 8.5cm 5,000円

4.5cm× 17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)

申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

広告を掲載しませんか

広報かみふらのでは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)

4.5cm× 8.5cm 5,000円

4.5cm× 17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)

申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

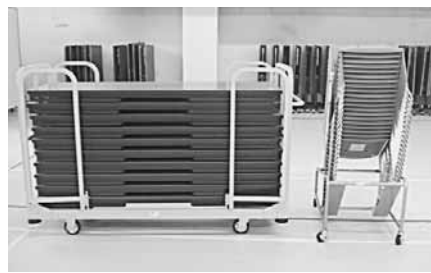
宝くじ助成事業

椅子・テーブル等整備

教育振興課 社会教育班

☎5511

平成20年度宝くじ助成事業（一般コミュニティ助成事業）として、上富良野町住民会長連合会に椅子・テーブル等椅子280脚、椅子収納台車14台、テーブル10台、テーブル運搬車1台が贈られ、公民館に整備されました。



今回整備された椅子・テーブル等は、連合会での町内会活動、子ども会活動、学校活動、PTA活動などの住民相互の文化・自然体験、青少年の健全育成、生涯学習及び親睦などを目的とした活動に使用され、より充実した住民会活動を図るために役立てられます。

募集しています

わが家のアイドル募集

町民生活課自治推進班

☎6985

広報かみふらのは、毎月10日号の「わが家のアイドル」コーナーに掲載するお子さんを募集しています。

あなたの家のアイドルを「広報かみふら」で紹介してみませんか。

募集対象

おおむね2歳から就学前までのお子さん

広報担当者が自宅にお子さんの取材や撮影に伺います。

お気に入りの写真がある場合は、ご持参ください。

応募者多数の場合は、希望の月に掲載できない場合があります。

申込み・問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985



<わが家のアイドル掲載欄>

広報かみふらの表紙写真

町民生活課自治推進班

☎6985

広報かみふらのは、毎月10日号に掲載する表紙写真を募集しています。

応募資格

上富良野町内に在住、在勤、在学されている方

応募方法

上富良野町内で撮影された写真プリント・デジタルともに可で、よこ版とします。応募いただいた写真は原則返却しません。返却希望の場合には、その旨を連絡ください。

応募規定

住所、氏名、連絡先と作品の題名(5文字程度)を明記し、写真と一緒に郵送または持参ください。

メールでの送信も可ですが、画像容量等により受信できない場合があります。

審査決定

町が審査し、毎月1枚を表紙写真(モノクロ)に決定し、応募写真、題名、氏名等を掲載します。

撮影した対象物への肖像権に関する責任は、すべて応募者に属するものとします。また、提出作品の著作権は、上富良野町に

譲渡をお願いします。

メールアドレス

jichi@town.kamifurano.lg.jp

町民生活課自治推進班

☎6985

障がい者の入校相談

障害者職業能力開発校

保健福祉課福祉対策班

☎6987

北海道障害者職業能力開発校では、平成21年度の入校希望者を対象に障がいの程度や能力に応じた訓練科目が選択できるよう、次により相談を行っていますので、お気軽にご利用ください。

相談申込

北海道障害者職業能力開発校

☎0125 2774

FAX 0125 9177

ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssk/index.htm>

メールアドレス

konya.yutaka@pref.hokkaido.lg.jp

相談を希望される方は、事前に電話かFAXまたはメールで申し込みください。

相談期間及び時間

7月1日(火)～平成21年3月15日(日)

午前の相談は9時30分～

午後の相談は13時30分～

土・日・祝日及び8月2日、8月17日、12月27日、1月12日を除きます。

持参する書類

相談を受けられる方は、障害者手帳、療育手帳または障がいを確認できる書類を持参してください。

訓練科目

総合ビジネス科 プログラム設計科 CAD機械科 建築デザイン科 総合実務科

保健福祉課福祉対策班

☎6987

移転します

旭川合同庁舎へ

旭川労働基準監督署

☎0166 5901

旭川労働基準監督署は、9月29日(月)から次の場所へ移転します。

移転先住所

☎078 8505

旭川市宮前通東4155番31

旭川合同庁舎西館6階

☎0166 5901

FAX 0166 6599

問合せ

旭川労働基準監督署

☎0166 5901

人めぐり逢

むらかみ ひろかず
村上 浩一 さん

昭和51年生まれ
東4線北22号



先月号の藤崎さんからめぐって、村上さんにお逢いしました。

『藤崎さんとは、農業後継者仲間です。農業をやったよかったと思うのは、自分のペースで仕事ができることや青空の下で働くことの気持ち良さを実感できることです。現在、農協青年部の部長をしていますが、人をまとめることの難しさを実感しながら、それ以上に人のつながりの大切さを知ることができ、プラスになることが多いです。仕事のことや家のこと、いろんな話題で、この集まりが気分転換にもなっています。出不精なので、高校までやっていた剣道も今では時々するくらいかな。冬は富良野でスキーパトロールをしています。子どもが小さいので、出かけることは少ないですが、3歳の息子はトラクターに乗ると大喜びで可愛いです。』

みんなの 伝言板



問合せ：町民生活課まで

参加してみませんか

森の観察会

森の中を歩いて木々の観察や勉強をしながら、木々に名札を付けます。自然に触れるチャンスです。ぜひ参加してみませんか。

日時 8月24日(日) 10時

場所 丸一山公園

対象 小学生以上

参加料 大人300円・子ども100円(保険料・飲み物代等)

申込期限 8月20日(水)

問合せ・申込み先 金子隆一 ☎⑤3163

主催 丸一山花と緑の会

後援 道立美唄林業試験場

北海道上川南部森づくりセンター富良野事務所

『上富良野産の食材を活用しましょう』

食 に対する安全・安心を大きく揺るがす事件が全国各地で相次いで発覚し、重大な社会問題としてテレビ、新聞などで報道されています。地元でとれた新鮮な野菜などを生産者の顔を見ながら購入でき、安心して食べることができる「地産地消」が全国的に注目されています。

北海道では食の生産拠点として、安全・安心な農畜産物を生産するため、クリーン農業の取り組みを進めています。中でも、食味・品質共に評価が高い北海道米では、道内食率80%(平成10年度39% 平成19年度70%)を目標に、他府県米からの「米チェン！」運動を展開して、消費拡大を図っています。



本 町では、農薬を節減して丹精こめて生産したかみふらの米を「紫苑(しおん)」のブランド名で消費者に提供しています。

また、毎年5月中旬から10月上旬には、生産者による「直売朝市」が毎週開設され、消費者との対面販売が行われており、朝もぎ野菜の「直売所」も8戸で開設されています。

皆さんも、是非、身近で生産者の顔が見え、安全・安心な地元食材を消費する「地産地消」を実践しませんか。

学 校給食では、地場農畜産物の利用を通して「食育」の取り組みも行われています。上富良野産食材の使用割合は年々上がってきており、昨年度の使用状況は、米、豚肉、メロン、かぼちゃなど21品目にもわたり、その内上富良野産の割合は約75%になっています。しかし、必要なときに必要な量の食材を確保するには、生産者とのルート確保や細かな調整が必要ですので、相当の苦労があるのも事実のようです。

問合せ 産業振興課農業振興班 ☎⑤6984

上富良野町
食育推進計画

食育

◆ **あなたの勇気と愛が、大切な命を救います** ◆

平成19年中(1月～12月) 上富良野町の救急出動は457件(表1)で前年より31件少なくなっています。このうち、心臓と呼吸が停止していた状態の事例は10件ありまし

表1
た。心臓と呼吸が止まっている人を救うためには、そばに居合わせた人が素早く心臓マッサージを行うことが必要となってきます。

過去5年間の救急出動件数

15年	16年	17年	18年	19年
457件	440件	439件	488件	457件

「早い通報」「早い応急手当」「早い救急処置」「早い救命医療」の4つの条件が重要です。

全国の統計と比較すると、「応急手当がされていた場合の1か月以上の生存率」は全国の4.3%に対し上富良野町は20%と高くなっていますが、「応急手当の実施率」では全国の33.5%に対し上富良野町は27.8%と低い状態です。

以上のことから、必要な応急手当がされていれば、救命事例は増加することが予想されます。

◆ **皆さん、応急手当を覚えましょう** ◆

平成19年救急講習受講者数

	普通救命講習 (3時間以上)	一般救急講習 (3時間未満)
消防団	1回	0回
事業所等	5回	3回
団体等	4回	6回
学校関係	1回	4回
町内会等	0回	1回
その他	3回	1回
合計	14回 232名	15回 573名

消防署では救命に必要な心肺蘇生法などの応急手当を学べる「救急講習」を随時開催しています。

また、一般の方もAED(自動体外式除細動器)を使用した電気ショックが行えるようになり、AEDの使用方法を含めた講習内容となっていますので、多くの方が受講されるようお願いします。

一度の受講で満足することなく、定期的に受講していただき、皆さんに確かな応急手当を覚えていただくことで、より多くの人の命を救うことが期待されます。

◆ **携帯電話からの119番通報について** ◆

平成18年2月から上富良野町・中富良野町内から携帯電話を使用して119番を通報すると直接上富良野町の消防署につながるようになりました(電波の状況等により一部地域を除きます)。消防通信員が電話に出たら「上富良野町」からの通報であることを告げ、落ち着いて通常の通報のように必要事項を伝えてください。

また、他の消防につながった場合でも「上富良野町」からの通報であることを告げてください。そのまま上富良野町の消防署に転送されます。

問合せ 北消防署救急係 ☎2119

町へ

高士清一さん(西3線北28号)から、町に役立ててくださいと10万円を

株式会社フォーリーフジャパン(大阪市北区)から、上富良野町子どもセンター用として児童書・育児書・大型絵本(30万円相当)を

守家節子さん(東町3丁目)から、保健福祉総合センター調理実習室用として深皿30枚、丸皿(大)24枚、丸皿(小)14枚、盛皿10枚、小鉢7個、茶碗5個、湯呑み11個、タオル22本を

ラベンダーハイツへ

高士清一さん(西3線北28号)から、父・茂雄さんの死去に際し、施設整備用資金として3万円を

小島隆士さん(横浜市港南区)から、入所者用として精白米60kgを

社会福祉協議会へ

竹内信義さん(西7線北23号)から、母・マツエさんの死去に際して、5万円を

泉オキヨさん(扇町1丁目)から、夫・竹一さんの死去に際して、5万円を

金田正三郎さん(札幌市東区)から、義母・多田佳子さん及び義父・多田功さんの死去に際して、10万円を

高士清一さん(西3線北28号)から、父・茂雄さんの死去に際して、7万円を

社団法人隊友会上富良野支部から、福祉に役立ててくださいと、2万円を

村上正光さん(西5線北20号)から、母・幸美さんの死去に際して、3万円を

安部ミドリさん(東1線北27号)から、夫・清八さんの死去に際して、5万円を

7月号町職員人事の記載で、誤表記がありましたので、訂正してお詫びします。

(正) 高橋 久美
(誤) 橋 久美

たくさんの方の善意ありがとうございました



7月15日 フォーリーフ文庫贈呈式

おおむね2歳から就学前のお子さんを「わが家のアイドル」コーナーに掲載しませんか？自薦・他薦を問わず、募集しています。

町民生活課自治推進班 ☎6985

むら しみ しょう ま くん
村上 嵩 菜 くん
(1歳7か月)

弘記さん・由岐子さんの子(宮町4丁目)

「お母さんといっしょ」が大好きで毎日見えています。お父さんとのかくれんぼも好きです。最近は英語や数字に興味があるようです。心も体も大きく育ってね♡



たに そう た くん
谷 蒼 大 くん
(1歳5か月)

昌春さん・由紀子さんの子(大町1丁目)

すべり台や砂遊びが大好きです。お父さんとの追いかけても好きです。音楽がかかると踊り出します。思いやりのある子に育ってくださいね♡



人のうごき

平成20年7月31日現在
()は前月比

人口	12,209人	(+9)
男	6,167人	(+9)
女	6,042人	(±0)
世帯	5,374世帯	(+27)

編集後記

油断すると、すぐに日焼けしますね。先月の四季彩まつりの取材時も長袖を着ているからと、日焼け止めを忘れて失敗。そういえば、去年は旅先で、やけどのような日焼けをして、痛くて夜も眠れなかった…。その日焼けあとが1年経った今でも肩にくっつきりと残っています。(床鍋)

最近、引っ越しをしました。思った以上に増えていた自分の衣類や本、CDの量にびっくりしました。学生時代に育んだ「もったいない」精神。物を大切することは良いことですが、これからは「物を大切に方法」を考えていかなければいけませんね。(座間)

発行 / 上富良野町
編集 / 町民生活課自治推進班
印刷 / (有)上富印刷

ご意見・ご感想をお寄せください
☎071-0596
北海道空知郡上富良野町
大町2丁目2番11号
☎0167-6985 FAX0167-5362

http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp
jjichi@town.kamifurano.lg.jp

かみふっこギャラリー

西
保
育
園



なかがわ ゆうさく
中川 優作 くん
(平成14年生まれ・扇町1丁目)

はさみを上手に使い、立体的な星と短冊がとても綺麗にできあがりました。(伊藤先生)



『短冊』



はやし こはる
林 小晴 ちゃん
(平成14年生まれ・緑町1丁目)

一つ一つ丁寧に、織り姫とひこ星がにっこり笑う可愛い短冊が完成しました。(伊藤先生)



『短冊』

ふれんど通信

開館 9時30分～18時(月曜日・祝日は休館) 問合せ ☎3158

未来のノーベル賞をめざせ！ 「科学を楽しもう！」開催

7月13日(日)上富良野中学校で、上富良野町教育研究会理科部の協力による「科学を楽しもう！」が開催されました。

当日は、エタノールを使った爆発実験、光の反射や屈折による実験や万華鏡、ピンホールカメラづくり、音の性質や音を目で感じる体験、液体窒素を使用して花や風船を凍らせたり、瞬間アイスづくりなどの実験や体験を行いました。

最初、参加した児童は緊張した感じでしたが、実験や体験を行っていく中で、楽しく科学に触れ合うことができ、科学に対して身近に感じることができました。



鎌田 康裕さん(上富良野中学校教諭)
「科学を楽しめる実験ということで、日常での疑問に思うことや不思議に思うことの中からいくつか選んで実験を行いました。中には危険な実験もありましたが、子どもたちが目を輝かせながら真剣に考えたり、取り組んだりする姿がとても印象的でした。」

最近『理科離れ』という言葉をよく耳にしますが、科学は知れば知るほど、おもしろいことがたくさんあります。まずは、学校で勉強をして様々なことをしっかり学んで、知識を身につけてください。」



大石 佳乃さん(上小4年生)
「爆発実験や万華鏡作りが面白かった。また、お花を冷たい液体に入れ、出して触ったら冷たかった。いろいろな実験や体験が面白かったので、理科が好きになりました。これから理科の授業は楽しくなると思います。」

読書カレンダー



9月1日～10月31日

9/2～24	図書館巡回読み聞かせ会(4施設)
5～30	巡回移動図書(6施設)
6 土	図書館映画会
24 水	ブックスタート
27 土	図書館読み聞かせ会
10/7～29	図書館巡回読み聞かせ会(4施設)
8～31	巡回移動図書(6施設)
22 水	ブックスタート
25 土	図書館読み聞かせ会

～新刊書案内～

一般書

- ・さよなら溪谷 吉田 修一
- ・神の狩人 柴田 よしき
- ・地の日天の海(上・下) 内田 康夫
- ・ラブコメ今昔 有川 浩
- ・決壊(上・下) 平野 啓一
- ・なぜ泣くの 小手毬 るい
- ・錦 宮尾 登美子
- ・炎の回廊 満州国演義4) 船戸 与一
- ・紅花ノ歌(居眠り磐音江戸双葉26) 佐伯 泰英
- ・Dear涙雨。(上・下) 飛鳥

児童書

- ・おばけ屋のおはけうめぼし 小峰書房
- ・カボちゃんのはびょうかい 理論社
- ・おとうとのおっぱい 教育画劇
- ・なつのいちにち 偕成社
- ・かいけつゾロリカラー vs ちょうのうりよく ポプラ社
- ・大人になる前に身につけてほしいこと PHP研究所
- ・ねこの手がします 文研出版
- ・うさこちゃんとあかちゃん 福音館書店
- ・神さまに質問「いのち」ってなんですか ハート出版
- ・リックのおへや のら書房

家庭教育シリーズ『25号』

『ニュースから学ぶ』

上富良野小学校長 金子 俊明

中学生の子どもが発行した『手作り新聞』の記事です。

ラジオから流れてきたニュースで聞いた。日本の子どもたちの使わなくなったランドセルをアフガニスタンに送るといふハッピーニュースだった。日本で捨てられてゴミになつてしまふランドセルが、教室がなくて、外の木の下でノートも鉛筆もなく、土の上に書いて勉強している子どもたちの所へ送られて、大切に使われているのです。…(略)

「木の下で…土の上に…」を聞いて、どんな「学校」を想い浮かべたのでしょうか。自分の生活とアフガニスタンの子どもの生活の違いを、どんなふうに受け止めたのでしょうか。ニュースを一緒に聞いていたお母さんと温かなやりとりもあつたはず。六年生まで使つて送料を貯めて、ランドセルを送つてあげたい。算数セットも。」と、この記事締めくくっています。

親子でニュースを『見る・聞く・読む』を通して、自分たちの生活を振り返ったり、世界に目を広げたりすることも、今の子どもたちにとって、とても大切なことのように思います。

生涯学習情報

問合せ・申込み
社会教育総合センター
☎5511

狂言公演

大蔵流能楽師3氏による狂言公演を行います。

日時 9月16日(火)

開場 18時30分 開演 19時

会場 公民館

鑑賞料 大人 1,000円

高校生以下 500円

チケット取り扱い⇒社会教育総合センター・公民館

問合せ 社会教育総合センター

☎5511

発明くふう展の作品募集

創意工夫した作品、アイデア工作など自作作品を募集しています。

部門 小学1・2年生の部

小学3・4年生の部

小学5・6年生の部

中学生の部

期間 8月19日(火)～8月26日(火)

申込み 各学校まで作品を提出

その他 最優秀賞と優秀賞の作品は、上川地方青少年発明くふう展に出展します。

問合せ 社会教育総合センター

☎5511

標語・イラスト付標語の募集

『交通安全』をテーマにした標語を募集しています。

部門 標語の部 イラストの部

イラスト付標語の部

期間 8月19日(火)～8月26日(火)

対象 町内の小・中・高校生

申込み 各学校まで作品を提出

問合せ 社会教育総合センター

☎5511

第10回住民会対抗ソフトボール大会



6月29日(日)住民会対抗ソフトボール大会が開催されました。男子の部、混成の部に分かれ、男子の部は泉町住民会、混成の部は大町住民会が優勝しました。男子の部で優勝した泉町住民会監督の菅原貴浩さんにお話を聞きました。

「去年決勝戦で負けた東中住民会を破り、目標であった優勝ができてうれしいです。」

プールで“暑さ”を吹き飛ばせ!!

7月19日(土)上富良野町B & G海洋センターで水中ゲーム大会が開催されました。

今年も小学2年生以上と1年生以下の2つのグループに分けて行い、1年生以下は親子のふれあいを中心とした遊び、2年生以上は2チームに分かれて5種目の競技での得点を競い合いました。



北海道中学校体育大会“出場”

上川管内等の大会において、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、上富良野中学校陸上部と東中中学校ソフトテニス部の皆さんが見事全道大会に出場しました。

上富良野中学校 陸上部

会期：平成20年7月28日～30日 会場：小樽市手宮公園陸上競技場

選手名：

(3年生) 川崎 光 克(男子100m・男子200m・男子4×100m R)

小松原 大 慈(男子400m・男子4×100m R)

佐々木 勇 人(男子4×100m R)

安川 秀(男子1500m) 大角 一 麿(男子3000m)

國本 稔(男子砲丸投) 内田 雄 樹(男子砲丸投)

星野 奈(女子100m・女子100m H・女子4×100m R)

十鳥 愛 唯(女子200m・女子4×100m R)

安田 圭 織(女子800m) 角田 夏 実(女子1500m)

鈴木 美 結(女子四種競技・女子砲丸投・女子4×100m R)

(2年生) 佐々木 将 哉(男子4×100m R) 稲葉 允 建(男子4×100m R)

佐藤 隆 亮(男子砲丸投)

中村 琴 音(女子4×100m R) 鎌田 渚(女子4×100m R)

吉田 楓(女子4×100m R)

(1年生) 川村 清一 郎(男子4×100m R)

東中中学校 ソフトテニス部

会期：平成20年8月1日～3日

会場：函館市千代台公園テニスコート、白百合学園高校テニスコート

選手名：長谷川 貴 侑(3年)・西木 貴 洋(3年)(男子個人)

北川 由莉奈(3年)・内村 綾(3年)(女子個人)

谷口 有里沙(2年)・熊谷 季代里(1年)(女子個人)

参加カレンダー

9月1日～10月31日

社 ... 社会教育総合センター 海 ... 海洋センター
武 ... 武道館 公 ... 公民館 上 ... 上小体育館

9 / 1 月 町民芸術劇場(小学生の部) 上

7 日 ふれあい広場 社

16 火 狂言公演 公

20 土 子ども会祭り(カムカムしちやいな祭) 社

21 日 水泳記録会 海

10 / 2 木 町民芸術劇場(幼児の部) 公

なかよしサミットのお知らせ

町内の小・中・高校生が集い、話し合う「なかよしサミット」を開催します。

今年のテーマは、『交通安全』です。

児童生徒による活発な意見交換が行われますので、町民の皆さんも、ぜひご来場ください。

日時 8月26日(火) 14時30分～15時40分

場所 武道館(一般公開)

テーマ 「交通安全」について

主催 上富良野の青少年健全育成をすすめる会

主管 上富良野町生徒指導推進協議会



まなびの輪

2008 8 月号

7月25日(金)上富良野町公民館で、上富良野町と国内外交流の会主催による、英語指導助手のダナ・ビゲロウさんの送別会とニコール・ヒューゼビーさんの歓迎会が行われました。

ダナさんに英会話を習った方やプライベートで交流のあった方など72名が集まり、会場を縁日風にしたて、焼きそばやたこ焼き、流しそうめんなどを用意し交流を行いました。また、有頂天の皆さんにヨサコイソーラン踊りを披露していただき、ダナさんとニコールさんも一緒に演舞しました。

集まった方は別れを惜しみながらも、新しい出合いを歓迎していました。



ダナ・ビゲロウさん Ms. Donna Bigelow

2年間ありがとう！また会いましょう！

ダナ・ビゲロウ

上富良野に住んで働いたことは、とても素晴らしい経験でした。教師として、個人として、たくさんのことを学びました。

私は、上富良野で会った人々をいつも思い出すでしょう。私に習字や日本の野球、祭り、鶴の折り方、温泉、そば、納豆、漬物など日本のたくさんの新しいことを教えてくれてありがとう。

たくさんの思い出と思い出話を心に一杯つめこんでカナダへ帰ります。いつの日かまた会いましょう。そのときまで私を覚えていてくださいね。



ニコール・ヒューゼビーさん Ms. Nicole Huseby

ようこそ上富良野町へ

Welcome to Kamifurano



ニコール・ヒューゼビー

上富良野に住むことや働くことを以前より楽しみにしていました。そして、カムローズからの親善大使として、新しい友人を作ったり、様々な日本文化や生活様式を学びたいと思っています。私には旅行やスポーツなどたくさんの趣味があり、また、いろいろな種類の音楽や芸術に触れるのが好きなので、日本の文化や歴史を学びたいと思います。

私が上富良野にいる間、日本語の勉強をし、そしてたくさんの友人を持ちたいです。